

大阪市平野区役所契約事務審査会 開催結果

- 1 日 時 令和8年3月10日(火) 10:45~12:10
- 2 場 所 平野区役所 5階応接室
- 3 出席者 副区長、総務課長、政策推進課長、子育て支援担当課長、区会計管理者
総務課係長、総務課係員
- 4 議 題
 - (1) 検査事務手続
 - (2) 随意契約による場合の随意契約理由等の結果公表について
 - (3) 4歳児訪問事業用絵本買入
 - (4) 8年度あかる姫まつり・古代市 会場設営・撤収業務委託
 - (5) 令和8年度生涯学習ルーム事業業務委託(平野西小学校)ほか21件
 - (6) 令和8年度平野区「小学校区教育協議会-はぐくみネット-」事業業務委託(加美小学校)ほか21件
 - (7) 平野区子ども学力サポート事業用平野区いろはかるた買入
 - (8) 平野区役所2階空調設置工事
 - (9) もと平野区役所瓜破出張所樹木伐採業務委託
- 5 議事要旨
 - (1) 担当から審議案件について説明を行い、適正な検査事務手続を行うための取組みが適切に実施されていることが確認された。
 - (2) 担当から公表状況について説明を行い、入札契約情報等の公表に関する要綱に基づき公表されていることが確認された。
 - (3) 担当から審議案件について説明を行い、事後審査型制限付一般競争入札が了承された。
 - (4) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約(比較見積)が了承された。
 - (5) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による特名随意契約が了承された。
 - (6) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による特名随意契約が了承された。
 - (7) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による特名随意契約が了承された。
 - (8) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約(比較見積)が了承された。
 - (9) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約(比較見積)が了承された。